

平成25年度 事業計画

1. 基本方針

公益法人に移行し3年目を迎える25年度は、地域社会における必要性和存在感をさらに増すこと、よき経営者を目指すものの団体として自らを高める会員に対し必要なサービスを提供することを目標に掲げ、従来のやり方をゼロリセットで見直し、費用対効果を考慮しながら、事業の選択と集中を行ない、全組織の役員が知恵を出し合い、汗を流し、一致団結し、地域最大の会員組織を持つ当会の総力を挙げて諸施策に取り組んでいく。

【三つのキーワード】

- 「会員・仲間で楽しく力をあわせて」（連帯）
- 「新たな法人会作りをめざしていく」（挑戦）
- 「そしてその事が地域・社会のためになる」（貢献）

2. 会全体にわたる課題

基本方針に則り、以下の留意事項を踏まえ事業、施策を展開すること。

- (1) 24年度の実施事業、施策について、“費用対効果”の観点からレビューを行い、その結果を25年度実施事業の立案に反映させる。(かかった費用、参加人数、参加者の評価、主催者の自己評価等)
- (2) 事業を実施する目的、参加人員の目標、見込み予算を明確にし、十分な準備期間を設け、計画性を高め、かつ組織立って取り組むよう努める。
- (3) 会員が何を求めているかをよく精査し、会員ニーズに応えた事業、施策を展開する。そのために、実施事業、施策については極力アンケートを取り、実施結果を評価する。
- (4) 理事会、各委員会で審議、報告されたことは、支部・部会を代表する役員がそれぞれの支部・部会メンバーに正確、迅速に報告するよう努める。
- (5) 各支部に所属する一般会員に対し、木目細かなフォローを行い、退会防止につながる。(情報提供、事業への誘い等)
- (6) 財政基盤の強化に寄与する収益事業を拡大発展させ、そのことをもって会員提供サービスの向上にもつなげる。
- (7) 事務局機能の強化、見直しを図り、支部・部会・委員会活動を効率よく支援する仕組み作りを行う。
- (8) 各組織間のノウハウを他の組織に水平展開させるべく、支部間交流を増やすと共に他の単位会との交流を図る。
- (9) 広報委員会との連携を深め、実施事業・施策のタイムリーな告知に努める。
- (10) 現行の委員会組織、支部組織、部会組織の在り方について検討し、新しい法人会に相応しい組織体制とするため、25年度は現行組織を検証する年と位置付

ける。

3. 各組織の課題

(1) 総務委員会

<期待する役割>

公益社団法人指導監督基準に則った会の運営を適正に行うための諸施策を推進すると共に、現下の厳しい財政状況を踏まえた収支計画の策定、運用に貢献すると共に収益事業により財政基盤の強化に努める。さらに、会全体の効率運営を図るための施策を強力に推進する。

<重点施策>

- ① 公益目的事業比率50%維持のための収支計画、事業計画立案支援。
- ② 財政の健全化を図るための収支計画立案支援。
- ③ 収益事業の拡大発展。
- ④ 経営支援のための各種経営情報の提供。
- ⑤ 事務局機能の見直しと強化。

(2) 組織委員会

<期待する役割>

新規会員の獲得と同時に退会防止につながる組織活動のあるべき姿を検討し、具体的な施策を展開し、会員数の減少傾向を最小限に食い止め、期初と期末会員数が同等もしくは増加傾向に転じるように努める。

<重点施策>

- ① 新設法人説明会等、あらゆる機会を捉えて新規会員の増強に努める。
- ② 新入会員歓迎会には新規会員の出席率100%を目指す。
- ③ 支部組織にある“地区”組織を退会防止の“絆”組織と位置付け、支部組織の活性化が図れる仕組み作りを支援する。
- ④ 会員増強月間の活動期間を含め、新規会員勧誘時における勧誘に有効な新たなツール作成及び勧誘時の誤解、トラブルを防ぎ、且つ勧誘者の負担軽減と説明内容におけるバラツキを防ぐための説明マニュアル等の作成。

(3) 事業研修委員会

<期待する役割>

会員企業の経営者及びその従業員の資質の向上及び会員の結束を高めるメリハリのある事業を費用対効果を勘案しながら強力に推進する。また、公益性を高め、一般の方々の参加が期待できる事業を企画立案、実行する。

<重点施策>

- ① 研修のテーマ、講演者についてはよく内容を吟味し、本部事業に相応しい動員規模と内容のあるものを実施できるよう、従来にない発想で企画立案する。
- ② 運動会、夏期（秋期）経営者講座、市政懇談会の継続開催の方策について、多

角的な観点からその実施意義と効果を見直し、開催できるよう内容を早期に結論づける。

- ③ 地域社会における当会の存在感、存在価値を上げ、一般参加も見込める事業の企画立案。
- ④ 委員会、部会における類似事業の共同開催。

(4) 税制委員会

<期待する役割>

法人会の拠って立つ“税”をテーマに税に関して、広く会員、地域から意見を吸い上げ、東法連、全法連を通して税制改正の実現を図る。また、税制・税務に関する説明会、研修会を開催する他、会員及び一般の方々に対する適切な税情報の広報、周知に努め、正しい納税意識を高める。

<重点施策>

- ① 税制改正要望事項の幅広い意見の吸い上げとその取り纏め、関係機関への要望。
- ② 税制に関する調査・研究及び情報の積極提供。
- ③ e-Tax の普及推進割合を最低でも東京都の平均を上回るよう、周知活動と支援活動を行う。
- ④ e1-Tax の普及推進。
- ⑤ 税務相談室の活用促進。

(5) 広報委員会

<期待する役割>

紙媒体（広報誌「ほうじんむさしの」）と電子媒体（HP）の特性を活かし、それぞれの媒体で取り上げるべきものを精査し、タイムリー且つ高品位な情報発信に努める。また、各組織の動きと連動させた戦略的な広報誌面作りを目指す。

<重点施策>

- ① “なかまネット”の利用促進を図り、タイムリーな情報提供を確実にする仕組み作りを行う。
- ② 広報誌「ほうじん むさしの」の配布方法を見直し、確実且つ速やかに新たな配送方法を導入、定着させる。
- ③ 各委員会、支部、部会との連携をスムーズにし、各組織の末端から必要な情報を吸い上げる仕組みを作る。
- ④ 法人会のステータスと知名度を高めるべく、会員以外の方々への対外広報活動の方策を考え、実行に移す。

(6) 厚生委員会

<期待する役割>

会員企業の福利厚生をさらに充実させるために、現行のサービス内容をゼロリセッ

トで見直し、ニーズの高いものは残し、利用されていないものは省き、新たなサービスを取り込む。また、会員同士の親睦につながる企画においても、従来にない発想で費用対効果の上がる新企画を立案し、実施する。

<重点施策>

- ① 現在の提供サービスの利用状況を調べ、不要なサービス、新たに取り込むサービスのスクラップ&ビルドを行い、より会員ニーズに的確に応える。
- ② 費用対効果を勘案した旅行事業の企画立案とその実施。
- ③ 経営者大型総合保障制度の加入促進以外に、会の収益事業と会員の福利厚生につながる既存サービスの利用促進策の検討と新たなサービスの導入を図る。

(7) 社会貢献委員会

<期待する役割>

地域社会にフォーカスした社会貢献活動を展開し、公益社団法人としての存在感を示し、その活動の基本となる公益活動に結びつき易い、地域に密着した種々の社会貢献活動を積極的に実施する。

<重点施策>

- ① 地域で果たすべきこれからの社会貢献活動対象の調査。
- ② 地域の催事（市民まつり等）への積極的参加。
- ③ 環境活動の強化（行政への貢献及び東京都のを含む）。
- ④ 小・中学生のキャリア教育復活可否の検討。

(8) 支部活動の推進

<期待する役割>

会員間の強い結束と法人会全体の活性化は支部活動の如何に大きく依存しているとの認識の下、支部単独での活動は会員相互の親睦に寄与する共益活動にシフトし、公益活動は他支部・本部との協業形式での活動を企画し、一般の方々を広く集客できるよう努める。

<重点施策>

- ① 特定の会員にとどまらず、支部会員の多くが参加できるような事業を企画し、退会防止につなげる。
- ② 各支部傘下の地区担当の役割を明確にし、支部活動を“点”から“面”の活動になるような組織活動を強化する。
- ③ 地域催事等（桜まつり、市民まつり、阿波踊り等）への積極的な参加を通じ、地域に根差した法人会をアピールしていく。

(9) 部会活動の推進

<期待する役割>

- ① 青年部会はさらに結束力を高め、若さを武器に、各委員会、支部と協業しながら組織横断的に諸事業を推進していく。また、租税教室の有力な担い手として

女性部会と連携し幅広く活動する。

- ② 女性部会は租税教室の継続的な改善に努め、学校教育の一翼を担う団体として、さらにその存在価値を高めるよう努める。
- ③ 源泉部会、運輸部会、不動産賃貸経営部会の各業種部会は税制面での提言活動を始め、当会の運営にも寄与するように業種独自の活動を展開する。
- ④ 会員ニーズを拾い、新たな業種部会の組織化を検討する。